

(別添1)

【東大阪市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	29,657	29,086	28,548	27,910	27,318
② 予備機を含む 整備上限台数	34,105	33,448	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	29,086	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	29,086	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	4,362	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	4,362	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する (端末の整備・更新計画の考え方) (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：32,177台 ○処分方法 ●使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 1,100台 ●小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 31,077台 ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台 ・その他() : 0台 ○端末のデータの消去方法 ●自治体の職員が行う ●処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 令和8年5月以降 処分事業者 選定 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 (「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)					

(別添2)

【東大阪市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

1校、1.3%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年9月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年10月から順次改善策の検討を開始し、令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

(別添3)

【東大阪市】
校務DX計画

➤ 現状

本市では、平成29年度に中学校に大型投影機を導入、平成30年度に小学校に大型投影機を導入、令和元年度から令和2年度にかけて教員に対する校務用パソコンを更新、令和6年度に統合型校務支援システムを導入、中学校の大型投影機を更新するなど、校務のデジタル化を図ってきた。また、令和3年度に1人1台端末が整備された際に、ICT機器の校務での活用が一層促進され、デジタルデバイスの日常的な活用が実現できている。

デジタル化が進む一方で、令和5年10月に実施した校務DXチェックリストの結果(下表)からも読み取れるように、働き方の大きな転換には課題が残る。クラウドの有効活用により情報共有の在り方を変化させ、その利点を最大限に生かした校務のDXを進めることが求められる。

【令和5年10月実施 校務DX化チェックリストの結果より】

項目	東大阪市	国平均	目標値
	令和5年度	令和5年度	
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、家庭で利用できるようにしていますか。(毎日持ち帰りと回答した割合)	98.7%	33.5%	100%
児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか。(半分以上していると回答した割合)	35.1%	58.4%	100%
学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか。(半分以上していると回答した割合)	55.4%	32.9%	100%
授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか。(取り入れていると回答した割合)	50.0%	43.6%	100%
長期休暇期間(夏休み等)の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理していますか。(用いていると回答した割合)	60.8%	29.2%	100%
1人1台端末のパスワードについて、教職員が把握し一括で管理するのではなく、児童生徒に管理を任せていますか。(任せていると回答した割合)	24.3%	39.0%	100%
保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類はありますか。(ないと回答した割合)	13.5%	12.9%	100%
業務にFAXを使用していますか。(使用していないと回答した割合)	9.5%	4.1%	100%

➤ 今後の計画

校務DXチェックリストにおいて課題となっている各項目について、目標値である100%に近づけるよう、以下の3項目を実行する。これにより、業務の効率化に留まらず、新たな業務の在り方を創出し、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整える。

1) 学校ネットワークシステムの再構築

いわゆるゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御を行うなど、一定のセキュリティ対策を講じたうえで、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合する学校ネットワ

ークシステムの再構築を行う。これにより、データ連携の簡素化や端末の外部への持ち出しを実現する。

2) 次世代統合型校務支援システムの導入

令和6年度より、統合型校務支援システムを導入し、データを可視化するダッシュボード機能など、データの有効活用を促進するとともに、校務のさらなる効率化を図っている。また、出退勤システム、保護者連絡アプリ、学習支援アプリ等との連携により、名簿情報の不必要な手入力作業の削減に取り組む。

連携される保護者連絡アプリの活用により、日々の出欠連絡や保護者への発信をクラウド化し、保護者・学校双方にとっての利便性を高める。

3) FAX・押印の原則廃止

FAXの過度な利用・不必要な押印は、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害するものと考えられるため、学校等のFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関する押印ルールの見直しを徹底し、クラウドツールの積極的な活用を推進する。

(別添4)

【東大阪市】

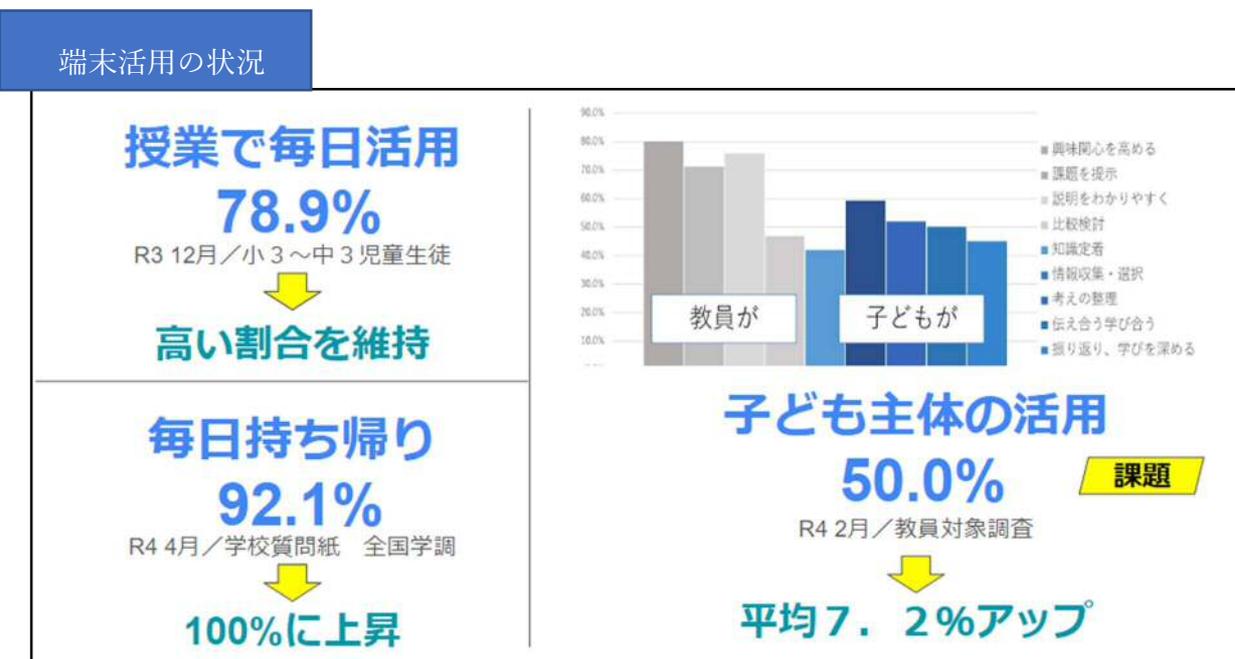
1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

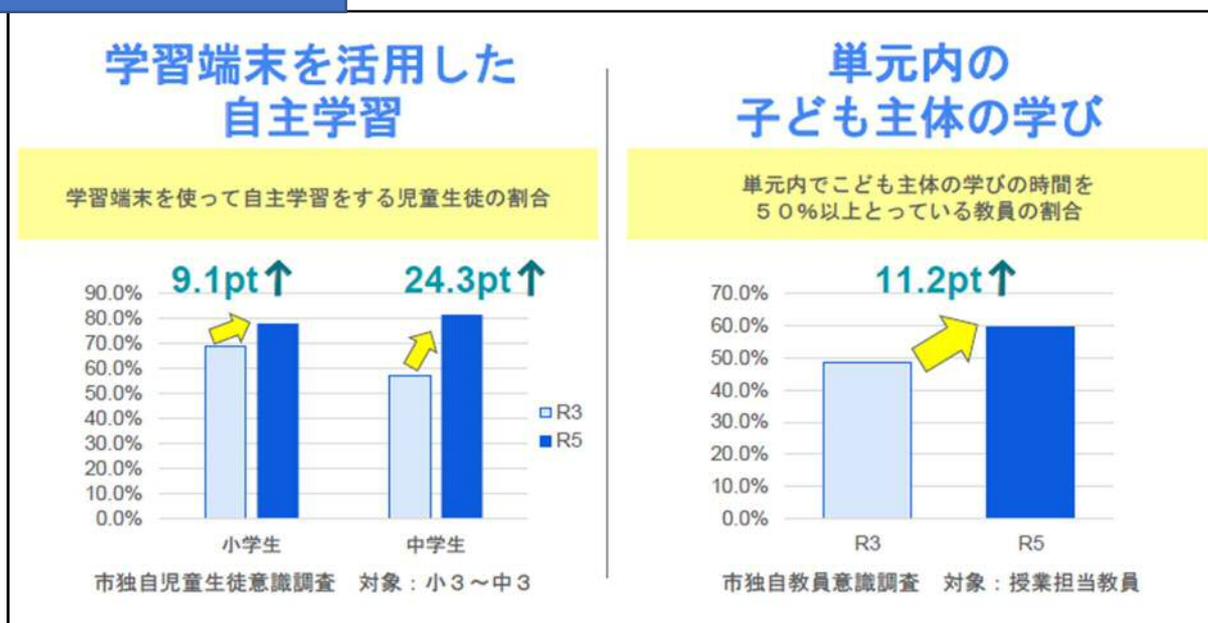
ICTを活用した教育の基本目標:一人ひとりが自ら学ぶ力を育む

	子どもの姿
個別最適な学び	誰一人取り残されず、主体的に学びに向かう。 一人ひとりの進度や特性に合った学びを進められるような学習環境において、自分に合った方法を選択し、自分のペースで自ら学びを進める。 自分の興味関心に沿ったテーマで探究的な学びを進める。
つながり互いに高めあう学び	多様な考えに触れ、違いを豊かさにとらえる。 他の人の考えを踏まえて自分の考えを深める。 お互いに学びあうことで新たな発見、より深い思考を促す。 多様な意見を尊重しつつ、納得解を見出して合意形成を図る
創造し表現する学び	学んだこと考えたことを相手に伝える。 伝える相手を意識して表現方法や内容、活用する情報を選択する。 アウトプットを大切にすることで、知識技能の定着や活用を図る。

2 GIGA第1期における総括



- ・ GIGA 初期から活用が進み、全国と比較しても活用率が高い状況を維持している。(上図左側)
- ・ ICTの効果的な活用により、子ども主体の学習時間は増加している(下図)。しかし、教材の提示や説明を分かりやすくするなどの教員主体の活用に比べて、調べ学習や共同編集など子ども主体の学びで活用できる機能についてはまだ活用しきれていない様子が見受けられる。(上図右側)



③ 1人1台端末の利活用方策

上記で示した学びの姿を実現させるために、ネットワーク環境等の整備、教員のICT活用スキルの向上、新たな学びのスタイルへの転換が必須の課題となる。

1) 環境の整備

クラウド環境を十全に活用し、授業において児童生徒が情報を自ら調べたり、考えをまとめたり、発表したりする場面を日常的に設定できるように、教職員と児童生徒間、児童生徒が双方向でやり取りできる環境の構築、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に応じて学習を進められるような環境を整備する。そのためにも、ネットワークのスピードテストを定期的に行うなど、ネットワーク機器や端末等のハード面の環境整備・改善を継続して重点的に行う。

2) 教職員のICT活用スキルの向上

校務DX計画で示されている通り、教員の校務についてもICTの活用が促進されるが、その中でも、汎用的なグループウェアを活用したクラウド上での情報共有や共同作業を日常業務で活用することで、業務の効率化だけでなく、授業に必要な教員のICT活用スキルの向上も図る。また、教員がクラウド活用の利便性・有効性を体感することが、授業の中で子どもがどのようにICT機器を活用することが主体的な学びの実現になるのかを考える材料となり、多様なアイデアの創出が期待される。

3) 授業スタイルの転換

教職員が新たな学びの在り方を具体的にイメージできるように、モデル校への重点的な支援を行うなどして、モデルケースを創出・発信する。また、市教委主催の研修や校内研修についても、クラウドを活用した教員が主体的に学ぶ形へ変化させることで、教職員が体験的にこれから求められる学びを習得する機会を設定する。その際に、従来から大切にしていた指導と評価の一体化などの根本的な授業改善もさらに充実させる。

4) 誰一人取り残されない学びの環境整備

1人1台端末を活用した学びの保障については、教育相談や不登校児への支援、外国人児童生徒や特別支援を要する児童生徒に対する学習支援を強化し、すべての児童生徒が自分に合った学びを継続できる体制及び環境を整える。